



# The Supporters Times

## サポーターズタイムズ



衆議院議員 秋葉賢也 政策・活動レポート



## 「子育てしやすい」社会と共に 「結婚しやすい」社会の実現を!

急速に進展する少子化により、昨年の出生数は80万人を割り込むと見込まれ、まさに待ったなしの先送りの許されない課題になっています。今年4月に発足する「こども家庭庁」の下で、6月の骨太方針までに、将来的なこども子育て予算倍増に向けた大枠をとりまとめることになっています。

一方、一人暮らしの「単独世帯」も急増しています。全国の単独世帯は2021年1,529万世帯を超え、全体の約40%を占め過去最高を更新しました。今や住宅の10軒に4軒が「おひとり様」というソロ社会が加速しており、大袈裟に言えばいずれ日本から家族が消滅するかのような状況なのです。少子高齢化や核家族化の影響ももちろんですが、最大の理由は、若い世代が結婚しないことだとの指摘もあります。

実際、男女共同参画白書によれば、20代で配偶者や恋人がいない人は、男性が65.8%、女性は51.4%となっています。さらに、20代の独身男性で「これまでデートした人数がゼロ」の人が40%、女性は25%に上っています。

20歳から39歳の男女に「結婚したいと思わない理由」を尋ねると、「結婚に縛られたくない、自由でいたいから」と答えた人は、女性で48.9%、男性が37%もいて、「結婚離れ」が明らかになっています。おそらく一人に慣れてしまい、自分のライフスタイルを壊したくないのかもしれませんが。

代表的なものに「ひとり焼肉」「ひとりカラオケ」「ソロキャンプ」「ひとりディズニー」などがあり、家族や仲間と楽しむのが当たり前だった活動がソロ活になってきています。ソロ社会の新たな生活者像を踏まえた支援対策も急務です。

戦後の高度経済成長期は、こどもが2~3人いて一家4~5人という世帯が一般的でした。終身雇用や年功序列賃金といった安定した社会制度の中で、今は貧しくても、将来は必ず暮らし向きが良くなるという希望を持つことができました。

どうすればいいのか?第一に、まず政府が「社会はこれから良くなる」という明るい将来ビジョンを明確に示したうえで、それを目に見える形で実現していくことが何よりも重要です。第二に、こども・子育て政策は、最も有効な未来への投資であり、関連予算の倍増を着実に実現しなければなりません。第三に、結婚しやすい環境整備も必須です。昔は世話好きの隣人が沢山いたものですが、出会いの場の創出やインセンティブを行政主導で構築することも有効ではないでしょうか。

いずれにしても若い世代が結婚、出産、子育てをしやすいように、ありとあらゆる政策を総動員して取り組んでいきたいと思えます。

衆議院議員 秋葉賢也

確かな実現力! 秋葉賢也は走り続けます!!



皆さんの暮らしを守り抜く  
税制、法律案・予算案の成立  
を推し進めて参ります。

# 令和5年 通常国会 スタート!

第211回通常国会がスタートしました。地元の皆様のご要望を受け、自民党内で法案・予算案審議や政策立案に全力で取り組んでいる秋葉代議士。そこで、昨年末与党がまとめた『2023年度税制改正大綱』について皆さんの生活・仕事にも関わるポイントを、秋葉代議士にわかりやすく説明して頂きました。

## 所得稅 (NISAの抜本的拡充と恒久化)

### 秋葉代議士

個人資産の増加を促すための施策として、**2024(令和6年)年1月1日**から**NISAの抜本的拡充・恒久化**を開始致します。制度の変更点は、右記の通りですので、この機会に、是非、ご活用下さい。

	現行NISA		新NISA	
	つみたてNISA	一般NISA	つみたて投資枠	一般投資枠
実施期間	~2042年末	~2023年末	2024年1月~ 恒久化	
制度併用の可否	併用不可		併用可能	
年間最大非課税投資額	40万円	120万円	120万円	240万円
最大非課税投資額	800万円	600万円	1800万円	
非課税保有期間	最大20年間	最大5年間	無期限	

## 資産課税 (資産移転の容易化、教育資金等一括贈与に関する非課税措置の見直し・延長等)

### 秋葉代議士

相続時期精算課税制度の改正を通じ、次世代への資産移転をしやすくするための改正が行われます。

### 1. 資産移転時期の選択による中立的税制の確立

- ① 相続時精算課税制度について、**毎年110万円の基礎控除**を創設
- ② 相続時精算課税制度の贈与後、贈与財産である土地・建物が火災により一定の被害を受けた場合、**相続税の計算において加算される金額=(贈与財産の価額) - (災害を受けた金額)**になります
- ③ 生前贈与財産について、相続時に加算される贈与期間が相続前3年間から**相続前7年間に延長**

### 2. 教育資金等の一括贈与に係る非課税措置の見直しと延長

- ① 教育資金の一括贈与に係る非課税措置：**適用期限を3年間延長**
- ② 結婚・子育ての資金の一括贈与に係る非課税措置の見直し：**適用期限を2年間延長**

## 消費課税 (インボイス制度) 事業者への負担軽減措置

### 秋葉代議士

小規模・中小事業者の事業経営を円滑化するため、**納税や事務負担を軽減**致します。

### 1. 小規模事業者への納税額に係る負担軽減措置

一定の小規模事業者であるインボイス発行事業者は、**消費税の納付税額を売上に係る消費税額の2割の金額**とする事が可能に!

【対象】A) 免税事業者が的確請求書発行事業者となった場合 又は B) 課税事業者選択届出書の提出により課税事業者となった場合

↑ 基準期間の課税売上高が1000万円以下であるインボイス発行事業者

【適用期間】 **令和5年10月1日~令和8年9月30日**

### 2. 中小事業者への事務負担の軽減措置

一定の中小事業者は、**対価が1万円未満の課税仕入れ**について、インボイスの保存の有無にかかわらず**帳簿の保存のみで仕入れ額控除を適用することが可能**になります。

【条件】A) 基準期間における課税売上高が一億円以下の事業者 又は B) 特定期間における課税売上高が5000万円以下の事業者

【運用開始時期】 **令和5年10月1日~令和11年9月30日**

### 3. 少額な返還インボイスの交付義務の見直し

**税込価格が1万円未満の売上返還**については、**返還インボイスの交付義務が免除**されます!

(適用開始期間) **令和5年10月1日以後**に行う課税資産の譲渡等に係る対価返還について適用されます。



# EUに対して日本産食品の 輸入規制撤廃を求めて

東日本大震災から12年近く経過する中で、日本産食品のEUによる輸入規制措置は未だ講じられています。

復興大臣在任中この問題の解決に向けて全力で取り組んできた秋葉代議士は、欧州議会議員で域内市場・消費者保護委員会に所属するクリステル・シャルデモーゼ団長と懇談し、**日本産食品に対するEUによる輸入規制措置について、撤廃を求めました。**



**Q** 秋葉代議士が、シャルデモーゼ団長に直接懇談を求め、要望された内容について、詳しくご説明頂けますか？

**秋葉代議士** ▶復興大臣在任中から、**欧州連合(EU)**の措置について撤廃を直接求めたいと考えていました。というのも、昨年の日EU定期首脳協議の共同声明において合意された通り、**日本食品による人体の健康のリスクに関する科学的根拠に基づきご判断頂ければ、EUによる輸入規制措置は過剰な措置であることは明らか**です。

米英等主要な先進国では、既に規制を撤廃しております。ただし、規制を続けているのは、ロシア、中国、北朝鮮のみであり、EUの規制措置が撤廃されればEFTA諸国の規制も撤廃される他、スイスや仏領ポリネシア地域の規制撤廃にもつながります。



## モルナール・EU駐在 ハンガリー大使と懇談



秋葉代議士はモルナールEU駐在ハンガリー大使と懇談し、日本産食品へのEUの規制について日本の立場に理解を求めました。

また、東電福島第一原発によるALPS処理水の海洋放出についての日本政府の立場についても、国際法及び国際慣行に従い、理解を求めました。

## 秋葉代議士に聞く! 相続土地国庫帰属制度

**Q** 今年4月27日から『相続土地国庫帰属制度』がスタートすると伺いましたが、新制度について、教えてください。

**秋葉代議士** はい。読者の方で、相続した土地について「遠くに住んでいて利用する予定がない」等の理由で、土地を手放したいと思っている方が、おられるのではないのでしょうか。

土地が管理できないまま放置され、将来「所有者不明土地」となるのを防止するためにスタートするのが、『**相続土地国庫帰属制度**』です。

これは、相続又は遺贈によって土地の所有権を取得した相続人が、一定の要件を満たした場合に、土地を手放して国庫に帰属させることを可能とする制度です。手続きは、次のようにして進められます。

### 【承認申請は、申請権者が行う】

申請権者は、相続又は遺贈(相続人に対する遺贈に限る)により土地を取得した者を意味します。

### 【法務省による要件審査・承認】

法務省(法務局)は、実地調査権限を有し、国有財産の管理担当部局等に調査への協力を求めることができます。運用にあたっては、国や地方公共団体に対し、承認申請があった旨の情報を提供し、土地の寄付受けや地域での有効利用の機会を確保します。

### 【申請者の義務】

申請者は**10年分の土地管理費相当の負担額の納付**が必要。

↓ ↓  
**相続土地が国庫に帰属**



### 国会が始まりました!

1月23日より第211回通常国会が招集され、施政方針演説など政府四演説がありました。(会期は6月21日まで)

久方ぶりに古巣の厚生労働委員会に所属することになりましたが、全世代社会保障法をはじめ8本の法案が審議予定で、日切れ扱いもあり着実に取り組んで参ります。



## タウンミーティング

(国政報告会)

**2月18日(土) 18:00** **若林区** 南材コミュニティセンター  
(南小泉八軒小路5-4)

**2月25日(土) 18:00** **泉区** 将監市民センター  
(将監8-1-18)

※感染予防対策等に留意して実施します。

## 現地現場主義

### 各所の新年会へ出席



2020年1月に国内で初めて新型コロナ感染者が確認されてから3年の月日を要しましたが、ようやく各種新年会が開催されるようになり、会場に伺い、参列された多くの皆様の前で新年のご挨拶をすることが出来るようになりました。有難うございました。

### どんと祭で祈念

どんと祭は久しぶりに大勢の人出で賑わいましたね。皆様のこの一年の無病息災・家内安全を心よりご祈願申し上げます。



### 教乃で 省エネルギーへの3つの支援 ご活用ください!

## 国土交通省・経済産業省・環境省 3省連携 省エネルギー支援策 (3月より受付スタート)

### 1 こどもエコすまい支援事業

**概要** 【工事内容】  
開口部、躯体等の**省エネ改修工事**  
【補助対象】  
開口部等の断熱、エコ住宅設備の設置(例: ドア、窓の高断熱化、外壁や天井・床の断熱、節湯水栓の設置等)  
【補助額】  
リフォーム工事に応じて **上限 30万円/戸**  
\*子育て・若者夫婦世帯は、**上限45万円/戸**に引上げ  
\*更に既存住宅購入を伴う場合、**上限60万円/戸**に引上げ

子育て以外の世帯もご利用頂けます!

### 2 先進的窓リノベ事業

**概要** 【工事内容】  
管理組合による**高断熱窓の設置**  
【補助対象】  
高性能断熱窓(例: ガラス交換、内窓設置等)  
【補助額】  
工事内容に応じて **補助率1/2相当(上限200万円/戸)**

### 3 給油省エネ事業

**概要** 【工事内容】  
**高効率給湯器の設置**  
【補助対象】  
高効率給湯器(例: エコファーム等)  
【補助額】  
エコファーム **15万円/台** その他は**5万円/台**

\ ホームページ / \ Facebook / \ Twitter / \ Youtube / \ Instagram /



### ~ kenya's PLOFILE ~

- 昭和37年7月3日宮城県丸森町生まれ。寅年・蟹座・A型・180cm・70kg。
- 角田高校を経て、中央大学法学部卒業、東北大学大学院法学研究科博士課程前期修了(法学修士)、同法学研究科博士課程後期満期退学。
- (財)松下政経塾卒塾(第9期生 宮城県初)を経て、宮城県議会議員(3期)、総務大臣政務官、厚生労働副大臣および復興副大臣、衆議院環境委員長、内閣総理大臣補佐官、復興大臣・福島原発事故再生総括担当を務める。現在、衆議院議員(7期連続当選)。
- 母校の中央大学商議員や保護司を務める。東北医科薬科大学講師、宮城大学講師、仙台青葉学院短期大学講師などを歴任。



**秋葉賢也 事務所**  
〒981-3121 仙台市泉区上谷刈4-17-16  
Tel 022(375)4477 Fax 022(375)0057  
[www.akiba21.net](http://www.akiba21.net) 購読料 年額10,000円 自由民主党宮城県第二選挙区支部

※ **お願い** 本紙「サポーターズタイムズ」を是非ご購読ください  
⇒ お申込みは仙台事務所までお電話を !!

**ハガキや切手、コピー用紙などを、是非、カンパ下さい!!**